



重要事項説明書

株式会社セキショウライフサポート

通所介護重要事項説明書

(令和6年12月1日 現在)

1. 運営方針

当通所事業所は、高齢者ケアについて、次に掲げる方針をもって運営に当たります。

- ①運動機能の維持・向上をはかり、高齢者の自立支援を行います。
- ②施設への定期的参加により「閉じこもり予防」の支援を行います。
- ③運動の習慣化により心身の機能向上への支援を行います。
「物忘れ予防」「うつ予防」「寝たきり予防」等
- ④地域の医療・福祉関係機関との連携を図り、高齢者にとって住みやすい地域づくりに貢献します。

2. デイサービスセンター えみあす二木成の概要

(1) 送迎できる範囲

名 称	デイサービスセンター えみあす二木成
所 在 地	筑西市二木成 827
事業所番号	0872700919
送迎サービス提供対象地域	筑西市にお住まいの方

※上記地域以外の方で、ご希望の方はご相談ください。

(2) 職員の体制

職 名	資 格	常勤	非常勤	備 考	計
管理者	介護福祉士	1	0	相談員兼務	1
生活相談員	社会福祉主事任用資格	1	1	介護職員兼務	1
機能訓練指導員	理学療法士	1	0		1
看護職員	准看護師	2	0	介護職員・機能訓練指導員兼務	2
介護職員	介護福祉士	2	2		4
	初任者研修	1	0		1

(3) 当センターの設備等

定員	35名	静養室	1室 23.49㎡
機能訓練室	1室 50.73㎡	相談室	1室 12.31㎡
送迎車	7台		

(4) 営業時間

事 項	内 容	備 考
営業日	月～金曜日 (祝日を含む)	営業時間は8:30～17:30
定休日	土曜日・日曜日 年末・年始(12/31～1/3)	サービス提供時間は9:10～16:10
従業員の資質の向上	定期研修の実施	研究会参加および社内研修の実施
送迎の有無	有	送迎範囲外はご相談ください

3. 提供するサービス内容

- ①当日の健康把握 血圧測定、検温、問診
- ②機能訓練 マシントレーニング・グループ訓練・個別訓練
- ③入浴 大浴室、機械浴、個浴
- ④食事 昼食（普通食）
- ⑤レクリエーション 脳トレや趣味活動等選択制プログラム
- ⑥メンバー同士の交流 お茶と会話の時間
- ⑦送迎 希望者（お迎え・お送り）

4. 料金

(1)

【単位1／1日コース】（通常規模型通所介護費：7時間以上～8時間未満）

① 介護保険利用分の個人負担相当額（1日当たり）

	基礎 単 位 数	入浴 加算 (I)	入浴 加算 (II)	個別 機能 訓練 加算 (I) ロ	サー ビス 提供 体制 強化 加算 II	介護 職員 処遇 改善 加算	介護 職員 等 特定 処遇 改善 加算	介護 職員 等ベ ース アッ プ等 支援 加算	地域 加算 (7級 地)	自己 負担 額1 割	自己 負担 額2 割	自己 負担 額3 割
要介護 1	658 単 位	40 単 位	「55」 単 位	76 単 位	18 単 位	9.2%	1.0%	1.1%	10.14 円	877 円	1,754 円	2,631 円
要介護 2	777 単 位									1,008 円	2,017 円	3,026 円
要介護 3	900 単 位									1,144 円	2,289 円	3,434 円
要介護 4	1,023 単 位									1,280 円	2,561 円	3,841 円
要介護 5	1,148 単 位									1,419 円	2,839 円	4,258 円

※上記は1日あたりの目安の金額となります。1ヶ月の総利用回数に対して算出する計算方法のため、請求時には四捨五入などの関係で1円単位の変動が生じる場合があります。

- ・個別機能訓練加算II、科学的介護推進加算 として、1ヵ月あたり一割負担の方の場合約65円ご負担いただきます。
- ・口腔・栄養スクリーニング加算Iとして、6ヵ月毎に一割負担の方の場合約22円ご負担いただきます。

② 介護保険利用分の個人負担相当額（1ヶ月当たり）

	基礎 単 位 数	サー ビス 提供 体制 強化 加算 II	介護 職員 処遇 改善 加算	介護 職員 等 特定 処遇 改善 加算	介護 職員 等ベ ース アッ プ等 支援 加算	地域加算 (7級地)	自己負担 額 1割	自己負担額 2割	自己負担 額 3割
要支援 1	1,798 単 位	72 単 位	9.2%	1.0%	1.1%	10.14 円	2,143 円	4,287 円	6,430 円
要支援 2	3,428 単 位	144 単 位					4,314 円	8,629 円	12,934 円

- ① 介護保険外費用 食事代：650 円／回
飲料代：150 円／回（※カフェタイム時に選択された場合）
- ② 送迎代 送迎の実施地域内は無料
実施地域外は、当施設より 1 kmにつき 100 円
- ③ その他 おむつ等の利用及び趣味活動などにかかる費用等は、自己負担となります。

(2) キャンセル規定

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

①利用日の前営業日 午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の当日 午前8時までにご連絡いただいた場合	利用料の50%
③利用日の当日 午前8時までにご連絡いただかなかつた場合	利用料の100%

※ご利用日の前日が、当所の休みの日の場合はご注意ください。

(3) 利用料金の支払方法

毎月15日までに前月分をご請求いたします。翌月の27日に指定された口座から引き落としさせていただきます。お支払い方法は原則として口座振替となります。但し、特別な事情のあるときは窓口にて現金での支払い、もしくは、事業所指定の口座への振込み支払いも可能です。

5. サービス利用のための留意事項

- (1) サービス利用中に体調不良となった場合は、主治医または近隣病院で受診していただくことがあります。その際は原則ご家族にお連れ頂くこととなりますので、ご了承ください。
- (2) 機能訓練は機器を利用することで、どなたでも同じ動作を安全に行っていただきます。その他各人に合わせたプログラムを作成し、心身機能の維持・向上のお手伝いをいたします。
- (3) 設備・機器などの利用について、利用者の責めに帰すべき事由により破損した場合は弁償していただくことがあります。
- (4) 当施設において転倒、転落等の事故が発生した場合、当施設に業務上の過失がある場合（介護職務上の過失、施設管理の過失）、施設損害保険に基づく保障制度による費用負担を行います。
- (5) 利用者または他の利用者などの生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。

6. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を管理者が務めます。
- (2) 職員向けに虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施します。
- (3) 虐待の早期発見に努め、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合には速やかに行政機関へ報告を行います。

7. 事故発生時の対応について

- (1) 通所介護のサービスの提供にあたって、事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、または後見人に連絡を行うとともに、利用者に対して応急措置、医療機関への搬送等必要な措置を講じます。
- (2) 発生した事故は記録に残し内容によっては基準に基づき、保険者、居宅介護支援事業所への報告を行います。

8. サービス内容に関する苦情

(1) 当センターご利用者相談・苦情担当

相談・苦情等 窓口担当者	
管理者	黒澤 隼人
電話番号	0296-25-5880

(2) 当センター以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

区市町村	筑西市役所 介護保険課	桜川市 介護保険課
電話番号	0296-24-2111	0296-75-3158 (直通)
FAX 番号	0296-25-2401	0296-75-4690
茨城県国民健康保険 団体連合会	029-301-1565	

9. 第三者による評価の実施状況 なし

10. 当社の概要

名称・法人種別	株式会社セキショウライフサポート
代表者職氏名	代表取締役 葉 章二
本店所在地	茨城県つくば市二の宮1丁目23番6号
電話番号	0296-25-3220
定款の目的に定めた 事業	<p>1 介護保険法による指定居宅介護支援事業</p> <p>2 介護保険法による居宅サービスのうち、訪問介護、介護予防訪問介護、通所介護、介護予防通所介護及び第1号通所事業、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型生活介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入所者生活介護 の各事業</p> <p>3 高齢者住宅の経営、運営、運営委託</p> <p>4 老人、身体障害者等の介護施設の経営</p> <p>5 フィットネスクラブの経営、管理</p> <p>6 介護用品及び介護機器の販売</p> <p>7 福祉介護用具の貸与・販売</p> <p>8 健康器具の斡旋・販売・貸与</p> <p>9 衛生用品の販売</p> <p>10 リハビリテーション機器の販売</p> <p>11 給食業務</p> <p>12 在宅配食サービス</p> <p>13 介護施設利用者に対する送迎業務の委託</p> <p>14 介護関連サービス</p> <p>15 介護に対するコンサルタント業務</p> <p>16 健康増進に関するコンサルティング業務</p> <p>17 健康増進及び介護予防に関する研修受託、講演会や講習会の企画・運営</p>

	18 個人に対する体力等の評価に基づく健康管理業務 19 介護要員の育成・指導及び紹介 20 熱・光・水力・風力・生物由来燃料と化石燃料による発電並びに売電業務 21 インターネット及びコンピュータシステムを利用した情報ネットワークのソフトウェア及び関連機器の企画、設計、開発、構築、運営、保守、リース、販売、利用技術の指導 22 前各号に附帯又は関連する一切の業務
施設・拠点等	通所介護施設 2ヶ所、居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護施設、特定施設入居者生活介護施設

----- 契約をする場合は、以下の確認をすること -----

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。
説明者 黒澤 隼人

〔事業者〕

名称 デイサービスセンター えみあす二木成
所在地 茨城県筑西市二木成 827
管理者 黒澤 隼人

私は、契約書および本書面により、事業者から通所介護について重要事項の説明を受けました。

〔利用者〕

住 所

氏 名

〔家族〕

住 所

氏 名

<続柄>

(代理人)

住 所

氏 名

<続柄>